

川崎市障害者地域自立支援協議会 専門部会(相談支援) 活動報告

◆ 会議開催

	日時・場所	会議の内容	参加人数
・第1回	平成24年8月31日(金)9:30~11:30 市役所第3庁舎 15階 特別会議室	部会長・副部会長の選任、部会の役割分担、報告事項、部会で検討すべき課題と進め方や形式などについて	10名
・第2回	平成24年9月19日(水)9:00~11:30 ちどり 1階 第1・2会議室	報告事項、グループ別検討(研修担当・相談支援ガイドブック担当)	11名
・第3回	平成24年10月19日(金)14:00~16:30 ちどり 3階 第1・2会議室	サービス等利用計画等書式についてのアンケート、グループ別検討(研修担当・相談支援ガイドブック担当)・報告	10名
・第4回	平成24年11月27日(火)9:00~11:30 ちどり 1階 第1・2会議室	相談支援シンポジウム、グループ別検討(研修担当・相談支援ガイドブック担当)・報告、全体会議での報告と意見について	10名
・第5回	平成24年12月21日(金)14:00~16:30 ちどり 1階 第1・2会議室	グループ別検討(研修担当・相談支援ガイドブック担当)・報告など	9名
・第6回	平成25年1月15日(火)9:00~11:30 ちどり 1階 第1・2会議室	相談支援シンポジウム、サービス等利用計画の見直し、相談支援従事者研修、相談支援ガイドブック、その他	9名
・第7回	平成25年2月8日(金)9:00~13:30 ちどり 1階 第1・2会議室	研修の実施予定、相談支援ガイドブック、サービス等利用計画の書式の見直し、相談支援業務記録システムの導入、その他	10名
・第8回	平成25年3月12日(火)9:00~11:30 ちどり 1階 第1・2会議室	相談支援業務記録システム「ミラクルQ」の説明・デモンストレーション	8名
・第9回	平成25年3月22日(金)9:00~11:30 市役所第3庁舎	今年度のまとめと次年度以降に向けての方針	

◆ 委員及び事務局

委員(五十音順・敬称略)

氏名	所属・職名	役割	担当
赤塚 光子	川崎市障害者地域自立支援協議会会長		ガ
明田 久美子	川崎市精神保健福祉センター担当課長		研
安保 博史	川崎市れいんぼう川崎在宅支援係	研 リーダー	研
大山 樹	高津区役所保健福祉サービス課障害者支援係		ガ
小島 久美子	北部リハビリテーションセンター館長 川崎市障害者地域自立支援協議会委員		研
富永 健太郎	田園調布学園大学人間福祉学部講師	部会長	研・ガ
西 信司	川崎西部地域療育センター		ガ
萩原 利昌	川崎市健康福祉局障害保健福祉部施設再編整備担当部長		研・ガ
船井 幸子	障害者生活支援センターらいむらいと 川崎市障害者地域自立支援協議会副会長	ガ リーダー	ガ
別府 政行	障害者生活支援センターわかたけ	副部会長	研・利
三橋 良子	百合丘地域生活支援センター「ゆりあす」		研

事務局

氏名	所属・職名		
中古 翠	障害者生活支援センターらいむらいと	記録	研・利
広瀬 潤	障害者生活支援センターこぶし	記録	ガ・利
小林 佳子	川崎市健康福祉局障害計画課自立支援係長		研
角野 孝一	川崎市健康福祉局障害計画課自立支援係		研・ガ
佐藤 雅美	川崎市市民・こども局こども本部こども福祉課		ガ
遊座 大輔	特定非営利活動法人川崎市障害福祉施設事業協会		

※研・・・研修担当 ガ・・・ガイドブック担当 利・・・利用計画書様式

◆ 専門部会発足当時の出発点

障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、平成24年4月から相談支援が大幅に強化された。川崎市においては、計画相談支援及び障害児相談支援の対象者を平成26年度までの3年間で約8千人まで拡大しなければならない。相談支援専門員の養成・確保及び相談支援の質の向上のための取り組みが急務である。そのため、以下の内容について専門部会で重点的に検討する必要に迫られた。

① 平成23年度に研修企画部会で作った研修体系に基づく研修の企画・実施

- ・ 今年度は、10月3日に相談支援初任者研修が終了し、1月から現任研修が始まるため、できれば10月～12月の間に実務研修Ⅰ・Ⅱを実施したい。
- ・ 今年度は、主任相談支援専門員試験が2月に実施予定のため、実務研修Ⅲは実施せず、代わりに単発の研修をいくつか行うこととしたい。
- ・ 来年度以降は、研修の実施時期が集中しないように計画的な実施を進めていきたい。そのためには、年度内計画を作成し、年度初めから実施できるようにしたい。

② (仮称) 相談支援ガイドブックの作成

- ・ 平成25年4月以降に新たな相談支援センターが稼働するのにあわせて、今年度は骨格づくりを行う。平成25年度内に完成できるようにしていきたい。
- ・ 計画相談支援や障害児相談支援には該当しないような相談支援の実践例を掲載することで、これまでの相談支援の実績を残していきたい。
- ・ 相談支援専門員の質の向上のため、参照できるようなガイドブックを作成し、将来的には、初任者研修のテキストとして使用できるようにしたい。

③ サービス等利用計画・障害児支援利用計画等の様式の検討

- ・ 平成24年4月からスタートしている計画相談支援等の様式について、国の示したものを使用しているが、川崎版の利用しやすいものを作成したい。
- ・ 平成25年度から新しい様式としていきたいので、優先順位は低い。

◆ これまでの議論で実施できたこと

① 平成23年度に研修企画部会で作った研修体系に基づく研修の企画・実施

- ・ 相談支援従事者研修の体系を「川崎市相談支援従事者研修事業実施要綱」に明確に位置付け、初任者研修と現任研修以外に「実務研修1・2・3」とした。今年度は、主任相談支援専門員が不在のため、実務研修3は単発の研修を複数行うようにした。

- ・ 実務研修1は、平成24年11月・12月の3日間で実施した。演習講師はかながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク（KCN）の岡西氏。受講者は16名であった。
- ・ 実務研修2及び3については、今年度は単発での研修実施となった。講師依頼予定の方のご都合などもあり、実施までにあまり時間がなかったことと年度末での集中した研修の開催となったため、参加者の募集方法に課題が残った。
- ・ 受講対象者を相談支援専門員に限定せず、サービス管理責任者にも参加していただくことで、全体のレベルアップにつなげていきたいと考えている。

②（仮称）相談支援ガイドブックの作成

- ・ 全体の構成を決定していく過程で、「ライフステージを通じて～」という言葉を取り込むことで、児童も対象にして、相談支援の役割・基本に立ち返れるように構成した。国から示された制度と川崎市独自の取り組みを確認できるものにしていく。
- ・ 導入の部分で今までの川崎市独自の取り組みを入れて、相談支援はこのように進めていくものをお示ししたいと考えた。
- ・ 障害者権利条約や障害者基本法等を踏まえて、川崎市が目指すものについて記述する。
- ・ その他、「相談支援の実践例」として、7分野の実践を紹介するようにした。
- ・ 現在、原稿については、依頼先は決定しており、原稿依頼に向けて準備中。

③ サービス等利用計画・障害児支援利用計画等の様式の検討

- ・ サービス等利用計画を作成した方々にアンケートを実施して、様式の使い勝手について、課題を整理した。
- ・ 市の委託を受けた相談支援センターでは、4月以降は書式を統一しなくてはならない。相談支援業務記録システム「ミラクルQ」の導入について検討を行った。
→業務日誌を中心として、相談者のフェイスシート、相談支援、会議記録などを簡単に作成し、データ化し蓄積できる。サービス等利用計画などの作成も可能で、将来的には、社会調査としてデータの集計や分析が可能となり、川崎市の相談支援の傾向も瞬時にらせるようになる（有料のASP版は月4,000円程度）。

◆ 今後の議論・活動の方向性

平成25年度の相談支援体制の再編整備を受けて、地域として各区を対象とした相談支援が展開されていく。その中で、地域の課題整理を中心に、地域づくりや地域ネットワークの構築を進めていくことになる。

今年度自立支援協議会の専門部会として実施してきた内容は、それらの活動がスムーズに進められるように人材育成に着目した取り組みであった。研修体系の整備・企画・実施と相談支援ガイドブック作成準備及び様式の見直しという部会としての取り組みは、今年度で終了となる。

しかしながら、相談支援従事者の養成・確保や相談支援ガイドブックの見直し等については継続的に行う必要がある。また、相談支援は自立支援協議会の活動の源泉となる重要なものであるため、相談支援部会はメンバー編成を考慮しながら常設の部会としたい。

なお、サービス等利用計画等の作成対象である約7,000人分の作成については、平成26年度中に完了するための方法や体制整備も考える必要があるため、平成25年度も早い段階で相談支援部会を立ち上げたい。